

# 日銀の視点

梅の花が咲き始めたある日、商店街の陽だまりを歩いていると、店先にある「パート・アルバイト大募集！」と書いた求人ポスターが目に入った。すぐにでも働いてほしいという、店主の思いが伝わってくるようだった。県内企業でも人手不足に悩む先は多く、正社員の募集をかけても採用できないとか、手塩にかけて育てた人材がより良い処遇で他社に引き抜かれた、というような悲哀話（恨み節？）に事欠かな

日銀水戸事務所長 **吉田 豊**

## 引き締まる県内の雇用

い。人手不足は統計データでも表れている。厚生労働省が発表している「有効求人倍率」をみると茨城県の2019年1月は1・66倍となった。全国は1・63倍を上回り、茨城県の水準としては1992年

からの求人「新規求人」といい、前月から繰り越された求人と新規求人とを合わせて「有効求人」という。仕事を探している求職者数についても同様の考え方で「有効求職者数」が算出され、「有効求人」を「有効求職者数」

を募集している数の方が多く、就職しやすい状況であることを示し、逆に1を下回っているれば、仕事を探している人の数の方が多く、就職難であることを示している。一般に景気が回復する局面では有効求人倍率は上昇する傾向にあり、当

先の有効求人倍率は県内のハローワークで受け付けた「受理地別」の数字であり、県外で働くケースも含んでいる。県内で働くことを前提にした「就業地別」では1月の有効求人倍率は1・81倍となっている。これは過去ピーク圏にあり、関東7都県では群馬県に次いで2番目に高い。緩やかな景気回復基調が継続する中、県内の雇用情勢は、しばらく引き締まった状態が続くと思われる。街角の求人ポスターは店主の意に反してしばらく掲示され続けるかもしれない。

(第2土曜日掲載)

3月(1・70倍)以来の高い水準である。ところで、有効求人倍率の「有効」とは何なのか。各地のハローワーク(厚生労働省管下の公共職業安定所)で当月に受け付けられた企業など

で割った数字が「有効求人倍率」となる。つまり、新規分と繰り越し分を合わせた求職者1人に対して何人分の求人があったか、を示している。有効求人倍率が1を超えていけば、企業などが働く人

し、有効求人倍率はハローワークで受け付けた求人・求職のみをカウントしており、新卒採用のほかインターネットや就職情報誌などを通じて行われる求人・求職活動は含まれない。